

信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会 全体協議会 「流域治水に関する意見交換」 議事録

■全体協議会概要

開催日時：令和5年1月30日（月） 15:40～16:40

開催方法：長野市生涯学習センター及びWEB会議（ZOOM）

出席者：75機関（国関係11機関、県関係16機関、市町村41機関、その他7機関）

■議事録

①挨拶（長野県建設部長）

市町村長の皆様には、ご多用の中、「流域治水協議会 全体協議会」にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、皆様には、常日頃より、長野県が進めます、防災・減災・県土強靱化の取組、とりわけ、流域治水の取組にご理解・ご協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、本全体協議会には、信州大学の吉谷先生、豊田先生にもオブザーバーとして参加いただいております。大変ありがとうございます。

さて、流域治水協議会全体協議会は、千曲川流域における「流域治水」の全体像を共有する場として、約1年前に設置されましたものでございます。先ほど開催させていただきました「千曲川流域治水サミット」もその全体協議会の成果の一つであり、第1回の協議会で、上流と下流の交流により流域全体の防災意識の向上が図れるのではないかとのご意見をいただきまして、本日は下流側の市町村の方々にもご参加いただき、サミットを開催させていただきました。

また、全体協議会は本日で2回目の開催となります。第1回の協議会でご意見をいただきました「雨水貯留を進めていくためには、数値目標を設定することが必要ではないか」とのご意見を踏まえまして、本日の議題で、「流域治水の目標設定に向けた現状考察」ということで、現在の検討状況を千曲川河川事務所よりご報告いただきます。また「流域治水の本格的実践『継続と深化』」というところで、国や県の関係機関の取組状況を報告させていただきます。

サミットに引き続き、長時間になりますが、本協議会が実りある会議となることを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

①議事（1）信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会規約改正について（資料1）

事務局より規約改正について説明があり、委員に諮ったが、異議がなかったため本規約は改正された。

②議事（2）流域治水の目標設定に向けた現状考察について（資料2）

事務局より資料2について事務局より説明があり、特段の質疑はなかった。

③議事（3）流域治水の本格的実践「継続と深化」（資料3）

関東農政局、千曲川河川事務所及び長野県建設部河川課より説明があり、特段の質疑はなかった。

④議事（4）質疑応答・意見交換

【青木村長】

・「緑のダム」について聞いたことがあるかと思うが、森林の持つ保水能力についてもっと注目してはいかがか。森林土壌は、スポンジのように多孔質であり、高い保水能力がある。データによると、ブナの木は1本あたり年間8tの保水能力があるという話がある。山林を大切にす、そして保水するということを提案したい。

青木村では、2年前に4haの木を伐採しそのままになっているが、台風の後では、直下流では濁りがひどいので、（森林の持つ）保水能力ということに注目したい。資料の中には、「緑のダム」について記述がないので、提案させていただいた。

【事務局】

・資料2の2ページ目では、森林整備や治山の取組についても記載しているところ、できることをしっかり考えてまいりたい。

【南相木村長】

・千曲川・信濃川の上流に位置する村であり、上流域の自治体として出来ることは、なるべくやりたいと考えている。先ほど青木村長よりお話もあったが、治水には、横断的な施策が必要と考えている。河川だけでなく、農業や林業などあらゆる施策を展開していかないと下流側が災害に会う機会が多くなると考えている。そうした中でできることを取り組んでいきたい。

資料2の8ページについて質問させていただく。校庭の貯留について記載があるが、各自治体には校庭以外にもグラウンド等を有していると思う。そういったものも取り込んでいく必要があるのではと考える。

また、資料2の16ページでは貯留タンクの取組について記載があるが、南相木村では、昨年、広報活動の一環として1基、村役場玄関に設置し、村民の目に触れるようにしたところ。良い取組ではあるが、設置費用が高く、補助金を付けたとしても住民まで取組が浸透していかないため、より安価な効果的なものがあれば、皆で知恵をしばりながら、やっていくことが必要ではと考える。

戦国時代から地域を治めるにあつては、治水というものが大きな課題だったと思う。そういった中では、隣県である山梨県では武田信玄が治水をもって成功したという例もある。行政は、福祉に目が行きがちであるが、福祉の根底に

は、治水があると本日改めて感じた。引き続きこういった場を隔年でも毎年でもよいので、継続していくことが重要と考える。

【事務局】

・資料2の6ページでは、校庭貯留について、長野県の小・中・高校の校庭の面積に対して容量を計算しているもの。ご指摘のグラウンドについては、今回は含まれていないところ。

公園貯留についても整理させていただいているところだが、都市公園等の計画上の公園について整理しているところ。ご指摘のとおり、既存のポテンシャルということでは、更にいろいろなものがあるかと思うので、今後の協議会の中でも検討してまいりたい。

・雨水貯留については、これからたくさんの普及がしていく中で、コストダウンや新たな素材の使用等により安価なものが出てくることを県としても、期待しているところ。

【小川村長】

・昨年8月6日に長野市の一部と隣接する小川村に局地的な豪雨が発生した。発生以来、県の関係機関や近隣市町村の皆様方に大変なご支援、お力添えをいただき、この場をお借りして御礼の意味を含めてお話をさせていただく。

8月6日は、降水時間とすれば、わずか3～4時間の間に160～170mmという局地的な豪雨となり、梅雨時のような1週間も雨が降り続くようなことになれば、危ないのではないかというこれまでの経験値がまったく関係がないものだった。災害が、激甚化・頻発化しているというお話もあったが、まさにそのとおりであり、まったく予想だにしない災害が発生してしまったもの。

発災翌日から県建設事務所、砂防事務所、地域振興局の担当課の皆様、企業局の皆様方には連日のように村に足を運んでいただき、ご支援をいただいた。長野県からは、何か困ったことがあれば、何でも言ってくれという言葉もいただき、大変なご支援をいただいたことに重ねて感謝、御礼申し上げます。

災害復旧は、災害査定等のスケジュールに基づき進んでいるところであるが、発災時には、小さな村であるが、村の半分近くの地域では、断水、節水ということになり、給水活動には、長野市をはじめ須坂市など近隣市町村の多くの職員の皆様方が村に足を運んでいただきご支援をいただいた。このことについても感謝、御礼を申し上げます。

1点お話させていただくと、断水した地区が最長で5日間というところもあった。企業局の方が3日間連日昼夜問わず、漏水箇所を調査いただき、山間地区の配水管が流れてしまったことがわかり、復旧は、地区の上流側から仮設の配管をするか、下流側の地区から仮設の配管をするかということだった。

調査結果を受けて、上流側の地区からどうやって配管するか村職員ともどもどうするか考えたところだが、上流側の地区から断水地区までは、2kmの距離があり、夜間に消防用の1本20mのホースを職員10名で100本繋ぎ、5日後の朝方に断水が解消された。

大変小さな村であり、高齢化が進んでいる村で4,5日間断水したが、県の皆様にご支援いただき、また、職員も昼夜問わず作業いただいたことを村民も見ており、むしろ職員はよくやってくれたという声もお聞きしていたし、水が出なくても不平不満の声がなかったところであり、県・近隣市町村の皆様には心から感謝御礼申し上げます。

短時間ではありますが、災害の事例ということで、お話をさせていただきました。お世話になった方々に重ね重ね御礼申し上げます。

～～まとめ～～

【信州大学吉谷教授】

・流域治水で一番大切なのは、流域の皆で実行していくことだと思う。
関東農政局に洪水調節機能強化対策官という専門の担当者が配置されており、非常に心強く感じている。

皆と言いつつ、そこには大学が抜けており、大学としても流域治水に協力できるような体制づくりができないかと模索している。皆様のバックアップをお願いしたい。

技術的なお話をさせていただくと、資料2の11ページでは、流域内の洪水調節施設等の分布について記述がある。右下の図にあるとおり、犀川流域には、貯留施設が多くあるので、多くの水を貯められるが、千曲川本川流域には、水を貯められる施設はわずかしかない。例えば、民間の発電会社の協力を得て行う事前放流を行おうとするときには、犀川では大きな効果を発揮するが、千曲川本川ではそれがなかなかできない厳しい状況にある。

その中で、資料3の10ページにある信濃川水系河川整備計画の変更では、杭瀬下での計画流量を増やす、要するに千曲川をより安全にする計画に変えたと言っている。千曲川本川流域は貯留施設が非常に少なく、治水事業をこれから進めていくことが非常に困難であるにも関わらず、より安全にしていこうという計画になっており、どうやって実行していくのか非常に難しい大きな課題と認識している。こういった課題を大学が学術面で支えることが出来ればと考えている。

【信州大学豊田准教授】

・私から1点お話させていただく。流域治水というと新しいことをしないといけないのではと考えてしまうが、(参考資料の)流域治水施策集にもあるとおり、昔から取り組んでいることもあろうかと思う。

これまで各市町村、国、県が様々なことを取り組んできているところで、これまでの取組もしっかりやっていったうえで全体のことを考えていただければと思う。

治水にあっては、大河川を対象とする、あるいは、地先を対象とするとい

うことで取組も変わってくると思うので、どこを守りたいかを考えながら取組を進めていただければと思う。

【長野県河川課長】

長時間にわたり、2つの会議ありがとうございました。会議を通じて、各市町村での様々な取組を教えていただいた。興味深い取組を拝聴させていただいた。我々県としても情報共有が必要と認識したところ。今日の全体協議会や流域治水のキャラバン等を通じて市町村にも情報共有するとともに一緒になって取組を進めてまいりたい。引き続きよろしくお願ひしたい。

【千曲川河川事務所長】

本日はありがとうございました。本協議会の実施事項にもあるが、流域治水の全体像を共有・検討し、必要なことを実施するためにできる限り目標を明確化して流域治水の取組を更に推進していく必要があると思う。

気候変動の影響による水害の激甚化、頻発化に対応するため、千曲川本川、あるいは犀川の降雨特性を含めた地域特性、あるいは各施策の特徴や効果などを踏まえて、流域治水の全体像、数値目標をしっかりと見据えながら、ハード対策・ソフト対策の事前防災対策を加速させるとともに、本日までご参加の皆様をはじめ住民の方々、民間の事業者の方々を含め、それぞれのプレイヤー、実施主体が責任感を持って、できる取組から皆様が一緒になって進めていくことが重要と思う。

令和元年の東日本台風などで大きな被害を生じた千曲川流域において、水害に強い安全安心な魅力的な地域づくりが進むよう、本日までご参加の皆様が連携・協力し、知恵を出し合って、一丸となって流域治水の取組をなお一層加速してまいりたいと思うので、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願ひしたい。

(以上)